

中村かずひこ通信

【発行元】中村かずひこと未来をつくる会 〒321-4362 真岡市熊倉町3423-4 Tel. 0285-82-6285 vol.39
ホームページ <http://www.nakamurakazuhiko.com> e-mail tonpei@i-berry.ne.jp



ごあいさつ 間もなく“還暦”を迎える真岡市で――

3期目の議員活動も、早いもので折り返し地点に差しかかるようとしています。昨年は、起業家支援を行う『インキュベーション・マネージャー』の配置や、障がい児のための施設である『ひまわり園』の移転など、初当選直後から提案をしてきた施策が実現し、“あきらめず訴え続けること”の重要性を改めて感じた1年でした。

その一方で、震災の傷跡も残る中で5月6日に竜巻の被害を受けるとともに、まちの中の活気が失われつつある現状を目の当たりにしながら、復興と諸政策の実現に向けて一層のスピードアップを図らねばならないとも痛感しております。

真岡市は昭和29年に産声をあげ、今年で59歳。間もなく“還暦”を迎えます。人間に例えれば、次のステージが始まろうとしているこの時代にあって問われているのは、まちづくりに対する“価値観”を根底から見直すことではないかと考えております。そして、必要なのは各分野の施策を貫く1本の柱、“哲学”ではないでしょうか。

そうした中、私はこれまで掲げてきた教育・生涯学習を軸とした公約の実現に向けて、今年も全力で取り組む所存です。皆様の変わらぬご指導、ご鞭撻を宜しくお願いいたします。

真岡市議会議員 **中村 和彦**

※公職選挙法により、議員が年賀状による新年の挨拶を行うことは禁止されています。ご了承下さい。

☆お気軽に声をかけて下さい。
お友達との井戸端会議、勉強会等、2、3人でも結構です。どこへもお伺いいたします。
☆あなたのアイデアを市政にかかせたい！
お気づきの点がございましたら、どんなささいなことでも結構です。ぜひご意見を！

「見逃した！」という方に
バックナンバーをお送りします
これまで「未来をつくる会」では、毎回定例会議終了時に、「中村かずひこ通信」を発行して来ましたが、1〜38号までを見逃された方は、お気軽にご相談下さい。
こちらからお送りさせていただきます。

次回発行予定日
5月12日(日)
発行予定です。新聞の折り込みチラシをご覧ください。

12月定例議会・一般質問



12月定例議会の質疑・一般質問が10日(月)、11日(火)の2日間にわたって行われ、中村は11日のトップバッターとして登壇。計5件の課題について一般質問を行いました。

今回、執行部は答弁の中で「小中学校への専任司書の配置」に向けて今後前向きに検討・研究を進めていく考えであるほか、『地域通貨』をはじめとする有償ボランティアのあり方について平成25年度までに方向性を決めていく計画であることを明らかにしました。

中村が行った一般質問の内容

- 1. 地域経済の活性化について**
 - (1) 工業団地における企業誘致について
 - (2) 地域内の電力確保について
 - (3) 地域通貨について
- 2. 脳脊髄液減少症について**
 - (1) 市民に対する周知・実態調査について
- 3. スポーツの振興について**
 - (1) スポーツチームとの連携事業について
- 4. 学校給食による事故とその後の対応について**
 - (1) レスパイト等の支援体制について
 - (2) 第三者委員会について
- 5. 教育行政について**
 - (1) 各学校への専任司書の配置について
 - (2) 「生活改善・学力向上プロジェクト」について

『超一流のいなかまち』を目指して 2013年も中村は全力で頑張ります!!



議会での一般質問



文教常任委員会にて
(教育委員会との意見交換)



関東若手市議会議員の会
会長として



県内の
若手議員とともに



真岡の夏祭りでの1コマ



ボランティア活動において
(視覚障がい者のための音訳作業)



中村かずひこ議会レポート

答弁者：井田 隆一 市長
酒井 勲 教育長
日下道弘 健康福祉部長
中里 滋 教育次長

12月定例議会 一般質問

※なお、文中の『今年』は平成24年を、『昨年』は平成23年を指します。

質問：中村かずひこ

1. 地域経済の活性化 について



質問 地方都市における工業団地の企業誘致は大変苦戦を強いられており、真岡市でも昨年9月以降、進出企業がない。

そうした中、県内他自治体では、6市2町で工業団地に用地を取得した際の奨励補助金を出している。また、小山市では小山東工業団地で他に比べて格段に安い分譲価格を設定している。

さらに、足利市では『工場立地法準則条例』を制定し、工場敷地内の緑地面積率を大幅に緩和する取り組みを始めている。真岡市としても新たな展開が必要ではないか。

答弁 緑地面積率や分譲価格については、既に契約・進出した企業との整合性などもあるので、大幅な見直しは考えていない。

また、用地取得の補助についても、実施した場合、分譲価格の値引きと同じことになるので真岡市にはなじまない制度であると考えている。今後も引き続き、①固定資産税、都市計画税相当分の補助 ②緑化事業費補助金 ③水道料金補助金など、現状の補助制度のPRIに努め、企業誘致を進めていきたい。

質問 現在、第5工業団地内に天然ガス関連の施設が建設中であるが、この施設に発電所を併設することはできないものか。

この課題については、前々回の定例議会でも一般質問で取り上げたが、執行部の答弁では、地下水の使用量など環境への課題が考えられるので、クリアできる企業がある場合は誘致したいと、積極的なか受け身の姿勢なのか分らなかった。具体的にはどのような対応を取るのか。

答弁 今年5月にある企業から天然ガスを利用した発電所を設置したいとの問い合わせがあった。何度かやり取りを行ったが、その後連絡がないため条件が合わなかったものと思われる。

今後、進出希望の企業から問い合わせがあった場合には、積極的に条件などを詰める交渉をしていきたい。

質問 地域通貨は、ボランティアのサービスを受けた際、相手方とポイントなどをやり取りするものである。また、ポイントの一部を商店街の買い物に活用しているケースもある。

この課題は過去2回ほど一般質問で取り上げ、執行部の答弁では、地域通貨を含めた有償ボランティアのあり方について先進地の調査をしているところであるとのことだった。現在までどこまで検討されてきたのか。また、今後の予定は。

答弁 現在、関係課職員による検討グループを立ち上げ、資料収集や先進地視察を行っている。

先進地視察では、日光市久次良町や埼玉県行田市に出向いて、有償ボランティアを導入した場合の効果や課題について調査をした。有償ボランティアの導入については、平成25年度の早い時期に実施できるよう方向性を出していきたい。

2. 脳脊髄液減少症 について



質問 脳脊髄液減少症は、交通事故やスポーツの事故などで体に強い衝撃を受けた際、脳や脊髄を包む硬膜から髄液が漏れ出し、頭痛、めまい、吐き気、気力低下などが現われる病気である。症状が重い場合、歩行困難や寝たきりとなるケースもあり、不登校の一因としても指摘されている。

今年に入って治療法の1つ(ブラッドパッチ療法)が、先進医療として認められるようになった。しかし、未だに認知度は低く、潜在的な患者が今なお数多くいる。今後、より幅広い市民への周知、実態把握が必要ではないか。

答弁 脳脊髄液減少症の市民に対する周知については、平成21年から市のホームページや広報紙に掲載してきた。今後も国の新たな対策や発症原因、さらに初期の対応方法について周知していきたい。

また、市内小中学校でも、児童・生徒の健康状態を把握する上で頭痛やめまい、倦怠などの症状があった場合は、脳脊髄液減少症についても念頭に置くよう通知をしている。さらに『学校だより』や『保健だより』を使い、周知にも努めている。なお、この病気が原因で不登校になっている児童・生徒については、健康観察をした結果、該当者がいなかった。

3. スポーツの振興 について



質問 真岡市では平成20年から、栃木SCとの連携事業としてJリーグ公式戦での『真岡市民デー』の開催や、『サッカー教室』などの事業を行ってきた。

①『真岡市民デー』だけを見ても、その試合で最も活躍した選手に真岡市の特産品をプレゼントしたり、試合前に選手と一緒に入場する『エスコートキッズ』を真岡市の子ども達で固めたりするなど、もっと真岡市としてできることはあると思える。来年度以降、どのような方針で連携事業を行うのか。

② 栃木県内にはこのほかに、リンク栃木ブルックス、宇都宮ブリッツェン、日光アイスバックスといったプロスポーツチームがある。また、真岡市内にもプロではないがホンダ女子ソフトボール部やコットンウェイ硬式野球倶楽部などが活動拠点としている。これらのチームとの連携はどのように考えているのか。

答弁 ①『真岡市民デー』は、真岡市にとって絶好のPRの場となっており、来年度以降も継続してサッカー教室とともに開催していく計画である。

② リンク栃木ブルックスなど3つのプロスポーツチームについては、真岡市の競技人口や実施場所などの問題があるので、栃木SCと同様に連携事業をすることは難しいと考えている。

今後、真岡市の子ども達がエスコートキッズをつとめることや、真岡市の地域芸能を披露することなどについても、栃木SC事務局と協議していきたい。

4. 学校給食による事故とその後の対応 について



質問 平成22年2月、市内の小中学校において当時1年生だった男子児童が給食で出された白玉団子をのどに詰まらせ、意識不明の重体に陥る事故が発生した。今後の市の対応として、

① 医療機関などが要介護者を一時的に預かる『レスパイト』をはじめとする支援制度はどこまで検討・準備が進んでいるのか。

② 当該児童の保護者が、原因究明と再発防止を目的とした『第三者委員会』の設置を要望しており、教育委員会としても了承したと聞いている。この『第三者委員会』は、どのような構成メンバーが、いつ頃から、どのような内容の議論を行うのか。

答弁 ① 今回、保護者が希望している医療機関はレスパイトを利用できる対象施設ではないが、受け入れていただけるようお願いをしているところである。

② 第三者委員会の構成メンバーについて、代理人である弁護士と協議を進めているところである。また、調査内容については、再発防止策が議論の中心になると思われる。時期については、年度内に開催できるよう調整をしていきたい。

5. 教育行政 について



質問 現在、栃木県内では宇都宮市、上三川町、芳賀町が全ての小中学校の学校図書館に専任の司書を配置し、子ども達の読書指導の充実に向けている。

そのうち、芳賀町では平成15年度から各小中学校に司書を配置しはじめ、小学生が年間に借りる本の冊数は、80冊を超えるほど大変大きな効果が見られる。真岡市としても取り組むべき課題であると考えている。

答弁 学校教育の重要な施設である学校図書館をさらに充実させるため、専任司書の配置について検討を進めている。

具体的には、読書の楽しみを児童・生徒に発信することにより読書量を増加させるだけでなく、授業や調べ学習において資料の探し方を指導でき、学ぶ力を体得させることも視野に入れていきたい。

質問 これまで視察に赴いた山口県山陽小野田市、広島県尾道市、兵庫県小野市などでは、小中学生を対象に『生活改善・学力向上プロジェクト』に取り組んでいる。生活改善ではTV視聴、睡眠、学習、読書などに費やす時間が学力にどのような影響を及ぼすのか市独自に調査し、データを示すことで保護者との連携を図っている。学力向上では百マス計算や音読、漢字の書き取りなどを繰り返し行う『モジュール授業』を実施している。こうした取り組みの結果、いずれの市においても子ども達の学力向上に大きな効果が見られた。真岡市でも一部の学校で行われているようだが、こうしたものを**全市的に行うべき**と考えるが。

答弁 学力向上に関する取り組みは、真岡市内の各小中学校においても実施されている。教育委員会としては、**市内全校一斉に同じ方法で行うのではなく、各校が実情に合わせて課題解決を図り、それを全面的に支援した方が有効である**と考えている。

再質問



工業団地における企業誘致について

質問 真岡市の**企業誘致に対する優遇制度**を見てみると、他の自治体では行われている用地取得に対する補助や融資制度、借地借家支援などがなく、**決して手厚くない**ことが分かる。現在の制度は、平成10年に始まったもので、**既に15年近く経過**している。今日の経済状況を考えると、**見直すべき時期**に来ているのではないかと。

答弁 進出を検討している企業からは、様々な要望が出される。市としては、それらの要望に対して個別に対応している。その中で、**支援制度の拡充を望む声は少ない**。むしろ、**真岡市が医療や教育、交通などが整っているのか**問われることの方が多い。

質問 各企業からは『どのようなまちなのか』と問われることが多いとのことであった。裏を返せば、真岡市側の戦略、セールスポイントが重要ということになる。では、**今真岡市は何をセールスポイントにして企業に働きかけをしているのか**。

答弁 **北関東自動車道**が開通し、人や物の流れが便利であること。**街並み**が整っていて住みやすいということ。さらに、**水資源**が豊富であることなどを申し上げている。

質問 真岡市の**工業団地**は概ね1㎡あたり2万3000円台という分譲価格である。それに比べて、**小山東工業団地**は1㎡あたり1万5000円台であり、企業としては相当魅力的であると思う。真岡市の企業誘致が**価格で負けている**ということではないのか。

答弁 交渉の過程において、**価格についての要望**も出てくることもあるが、そうした場合も**隣接地価との調整を考慮しながら対応**している。

質問 工業団地の企業OBなどからも、『**工場立地法準則条例**』が足利市で制定されたことについて、**反響の声が寄せられている**。**購入した土地が柔軟に活用**できるということは、企業側から見て**非常に魅力的**に映るのではないだろうか。

答弁 **第5工業団地**の土地は、元々**広大な平地林**だった所である。それを失う**代替として緑地を整える**必要があると考えている。また、かつて第1、第2工業団地の企業誘致を進めた時、『**緑と太陽と空間**』をキャッチフレーズにしていた経緯からも、**緑を大切に**していただく考え方を醸成していきたい。

天然ガスを活用した発電施設について

質問 先ほどの答弁で疑問に感じるのは、**行政側の立ち位置**である。行政から企業へ**積極的に声かけ**をしていくのか。それとも企業からアプローチがあるまで**待ちの姿勢**なのか。

答弁 **積極的に誘致**をしていければと考えているが、誘致できればどんな企業でもいいという訳ではない。**周辺環境に与える影響も考慮**していかなければならないと考えている。

地域通貨について

要望 **有償ボランティア**の課題は、**現金が絡んだ場合に参加が消極的**になりやすいことが挙げられる。さらに、ボランティア活動の分野が多岐にわたっているため、**どの活動を有償にするのか線引きも難しい**。**地域通貨**は市民同士が**ポイントでやり取り**するため、**普及しやすい**という優位性がある。そうした観点からも、今後の有償ボランティアのあり方をお考えいただきたい。

脳脊髄液減少症について

質問 脳脊髄液減少症は未だに認知されていない病気であるため、周知することが難しい。**広報紙に掲載**するにしても、**チェックリストを付記**するなどの**工夫が必要**ではないだろうか。市としては、今後どのような方法で周知をしていく考えなのか。

答弁 これまでは主にホームページを用いていたが、今後は**広報紙**においても**今提案されたことを含めて検討**し、周知を図っていきたい。

要望 先ほどの答弁では、**脳脊髄液減少症に起因した不登校の子ども**はいないとのことであった。しかし、これはあくまでも小中学生の話であって、**高校生の中にいたことが確認**されている。それだけ実態把握が難しい病気であるので、あらゆる機会を通じて周知に努めていただきたい。

学校給食による事故とその後の対応について

要望 昨年、当該児童の**家族がインフルエンザ**に感染し、保護者としては**隔離することを希望**していた。しかし、現在の制度では**どうすることもできず**、結果として**当該児童も感染**してしまい、命の危険にさらされたということが現実として起きている。『**レスパイト**』は医療機関の協力が不可欠で、市だけで対応できるものではないことは理解する。しかし、命にかかわる問題でもあるので、**実現に向けて迅速に対応**していただきたい。

質問 現在、代理人の弁護士と交渉しているとのことであるが、『**第三者委員会**』を**設置する考え**であることが表明されたのは、9月定例会議直前の頃であったと記憶している。既に**3ヶ月以上経過**しているが、未だに委員会の全体像が見えてこないことは不思議でならないが。

答弁 9月以降に弁護士と協議を始め、教育委員会からも委員の人数や職種などについて考えをしてきたが、**相手方より返事が来たのが11月頃**だった。弁護士の活動拠点が東京都であり、主に**FAXでやり取り**をしていることも**遅れている一因**と思われる。今年度中に委員会を立ち上げたいので焦っていることも事実であるが、何とか**年明けまでに人選を決めたい**と考えている。

『生活改善・学力向上プロジェクト』について

質問 山陽小野田、尾道、小野の**3市**では、**学力向上と生活改善**双方の取り組みを**結びつけること**によって実績をあげている。このことについては、前回質問した時にも指摘し、答弁では『生活改善の取り組みと結びつけた方が理想であるので、真岡市としてもそのようにやっていきたい』とのことであったが、**真岡市内の小中学校**では、**どのような形で**学力向上と生活改善の取り組みを**結びつけているのか**。

答弁 規則正しい生活が基礎・基本であるということは、全ての教育活動に通じていると考えており、常々指導している。また、**モジュール学習**は計算や書き取りなどを繰り返し行うことで、脳を活性化させることが目的となっているが、**真岡市内全ての小中学校でも各児童・生徒の個別課題や学校の実情に合わせて、同様のことを行っている**。

要望 この課題は、真岡市の子ども達の学力向上という側面だけでなく、市外の人々に向けて『**教育のまち**』としての**ブランドを発信**できるかということでもある。**現時点で既に取り組んでいる**というのであれば、そのことはしっかりとPRしていただきたい。



真政クラブ・公明

会派視察研修

10月25日～27日にかけて、中村が所属する会派「真政クラブ・公明」では、鹿児島県奄美市と霧島市へ会派視察研修に赴きました。今回のテーマは、①災害対策 ②伝統産業の振興 ③自治会活動支援でした。



奄美市①

奄美地方では、平成22年10月に記録的な集中豪雨に見舞われ、あらゆるライフラインが寸断されたのに加え、3名の死者（2名が施設に入居中の高齢者）も出た。

そうした経験を踏まえ、防災無線のデジタル化やコミュニティFMの活用など市民への情報提供に多様な方法を用いるようになったほか、避難所体制の再構築を図るなど、災害対策を根本から見直した。



奄美市②

奄美市は、全国で初めて昭和46年に「伝統産業振興モデル都市」を宣言した。大島紬を市民が身に着けることを推奨する日を定めるなど、地域全体で特産品を盛り上げていることは、我々も見習うべきだろう。その一方で、完全な分業制を敷いている大島紬に対して、糸紡ぎから機織りまで1人で行う真岡木綿の作業工程は、体験型の観光資源として見ると強みにもなると両者を比較しながら感じた次第。



霧島市

霧島市の自治会組織は、自治公民館－自治会一班という形のみで、自治会活動と公民館活動を一元化している点が真岡市とは大きく異なっている。市役所の窓口も自治会活動に関しては「共生協働推進課」で一元的に扱われており、利便性が高いように映った。

また、同市では「地域まちづくりサポーターチーム」という制度が設けられており、自治会活動について市の職員が市内89地区に派遣され、まちづくりを支援している。

今回の視察では、下記の金額が公費でまかなわれました。(3日間:議員1人あたり)

※当然のことですが、視察中の飲食代は全て議員の個人負担です。

総額	107,530円	出所	政務調査費
内訳	交通費、宿泊費、相手先みやげ代など		

コラム むあっぴ

12月定例議会の一般質問で、教育委員会が市内各小中学校の学校図書館に専任司書の配置を検討していることが明らかになった。私自身、この問題を初めて議会で取り上げたのが、平成18年9月の定例議会だった。それから5年の月日が流れており「ようやくここまでできたか」という思いを強くしている。

※ ※ ※
学校図書館は長年“本の墓場”と揶揄されてきた。蔵書の更新がなかなか進まないのに加え、日頃の学習の中で十分な活用が図られなかったためである。そのような事態を克服するため、平成14年度から国の制度として、12学級以上の小中学校に司書教諭の配置が義務付けられるようになった。しかし、司書教諭がクラス担任との兼務を余儀なくされるケースが大半を占め、当初期待していたほどの役割が果たされていないことは、現場の教員達からも指摘の声があがっていた。加えて、12学級に満たない学校では、その司書教諭さえ配置が義務付けられていないことも大きな問題である。

そうした中、栃木県内の自治体では宇都宮市、上三川町、芳賀町が全小中学校に専任の司書を配置し、子ども達に対する読書指導の充実に努めている。

このうち芳賀町については、昨年11月に県内の若手議員の勉強会で訪れて現状を視察することができた。同町では平成15年度から各小中学校の図書館への専任司書の配置を進めてきた。現在では、小学

学校図書館への専任司書の配置に向けて

大きな一歩

生が1年間に借りる本は1人平均80冊を超えるほどである。この数字は、司書を配置する前と比べて2～3倍とのことで、専任司書が子ども達と常に向き合いながら、本を手にするきっかけ作りをしていることを肌で感じた。

ちなみに真岡市内の学校図書館はどうなっているのか。真岡地区内で調べてみたところ、学校によってバラつきはあるが小学生が1年間に借りる本は、平均で10～20冊程度。芳賀町と比較すると大きな差が見られる。今後、真岡市でも専任の司書が配置されれば、そうした状況が改善されることになるだろう。

※ ※ ※
これまで私は、真岡市が復興するためのカギは「教育と生涯学習を軸としたまちづくり」であるということ再三申し上げてきた。それは、子ども達のためであることはもちろんだが、市全体として考えても地域ブランドとして発信できる材料にもなると考えているからである。

奇しくも、12月定例議会で「企業誘致」について質問をした際、各企業が進出する自治体を選ぶ判断材料として、優遇制度よりも教育環境などを重視しているということ、市長が答弁の中で語っている。教育は、人や企業を引き付けるための重要なファクターでもあるのだ。

そうした意味からも、市内の小中学校に専任の司書を配置することができれば、見た目には派手な施策ではないかも知れないが、真岡市の将来を考えると“大きな一歩”であると思うのである。



中村かずひこと未来をつくる会

中村のクリーンな政治活動を支える「中村かずひこと未来をつくる会」では個人献金に限り、カンパを受付けています。頂いたカンパは政治資金規正法にもとづいて適正に処理します。

※入会希望の方は中村までご連絡下さい。

〔振り込み先〕

真岡信用組合本店
普通口座 2099671

中村かずひこと未来をつくる会
代表 中村和彦



中村かずひこと活動目録

10月	11月	11月
1日 あいさつボランティア 市政功労者表彰式 広報もわか音訳作業(「ひばりの会」の活動として)	12日 あいさつボランティア 文教常任委員会勉強会 お笑いチャリティライブ(スタッフとしてお手伝い)	30日 真岡青年会議所人間力向上委員会
2日 芳賀教育美術展表彰式	14~ 清溪セミナー(於:東京・日本青年館)	12月
8日 関東若手市議会議員の会役員会(於:東京都新宿区)	16日 真岡青年会議所創造美育推進委員会	1日 さの政治塾(於:佐野市)
12日 中村南小学校読み聞かせ(「ひばりの会」の活動として)	17日 大谷広報編集会議	2日 伊夜日子会奉仕作業 衆議院議員選挙公開討論会(於:芳賀町)
14日 西真岡保育園運動会	18日 伊夜日子会奉仕作業 大谷地区文化祭	3日 あいさつボランティア
15日 あいさつボランティア	19日 あいさつボランティア	4日 12月定例会開会
16日 関東若手市議会議員の会研修会(於:千葉県鎌ヶ谷市)	20日 とちぎローカルネットワーク「野嵐会」研修会(於:益子町、芳賀町)	6日 上野優作・栃木SCヘッドコーチにヒアリング
19日 サクシードカフェ(於:宇都宮市)	22日 都市計画審議会	7日 真岡西小学校を個人視察
20日 真岡自然観察会	22日 真岡地区PTA連絡会との意見交換会	8日 真岡自然観察会
22~ 全国若手市議会議員の会役員会・研修会(於:秋田県秋田市)	23日 真岡市大産業祭 真岡青年会議所例会	9日 大谷広報編集会議
23日 会派視察研修(鹿児島県奄美市、霧島市)	25日 大谷地区避難訓練 日本青年会議所関東地区栃木ブロック会員大会(於:宇都宮市)	10日 質疑・一般質問1日目
27日 あいさつボランティア 真岡青年会議所人間力向上委員会	26日 あいさつボランティア 青色回転灯パトロール講習会	11日 質疑・一般質問2日目 ※この日、1人目として登壇
29日 真岡青年会議所人間力向上委員会	27日 議員協議会	12日 真岡青年会議所総会
31日 とちぎローカルネットワーク「野嵐会」研修会(於:佐野市)	28日 真岡新聞音訳作業(「ひばりの会」の活動として)	13日 文教常任委員会
11月		
2日 芳賀若手市議会議員自治研修会(於:茂木町)	28日 一般質問通告書を提出	14日 ひまわり園訪問(「ひばりの会」の活動として)
4日 伊夜日子会奉仕作業	29日 質疑・一般質問調整会議	17日 叙勲祝賀会
5日 あいさつボランティア	30日 ※その後、市の担当課と接見 大谷広報編集会議	18日 12月定例会閉会 議員協議会
8日 関東若手市議会議員の会研修会(於:埼玉県川口市)		25日 やまさわの里役員会
11日 真岡地区公民館まつり		27日 小川巨・小山市議と面会